

令和 6 年度 第5次岸和田市地域福祉計画推進委員会における質問事項

【質問 1】

第5次岸和田市地域福祉計画進捗シートNo.52 について、「岸和田市避難行動要支援者支援プラン」に基づき要支援者名簿を更新し、町会、自治会、民生・児童委員、地区福祉委員会等へ名簿提供の同意者の名簿を配布、とありますが、災害時も含めその支援者名簿の共有や取り扱いのルールについてご教示ください。

【回答】(介護保険課・危機管理課)

名簿情報提供の同意が得られた者については、平常時から名簿情報を避難支援等関係者に提供し、日頃から避難行動要支援者の把握と見守り、避難訓練などに活用していただくことを想定しています。(災害対策基本法第 49 条の11第2項)

名簿は2種類あり、詳細情報を記載したもの、簡易情報を記載したものがあり、平常時は簡易情報のみを記載したものを使用していただくようお願いしています。

また、災害時に避難行動要支援者名簿登録者の生命又は身体を災害から保護するため必要があると判断した場合は、名簿情報提供の同意の有無にかかわらず、安否確認や避難支援に活用すべく、名簿情報を避難支援者に提供することになっています。(災害対策基本法第 49 条の11第3項)

名簿の取扱いルールとして、適切な管理を依頼するとともに、岸和田市避難行動要支援者支援プランに定められた目的以外に使用しないこととしています。また、更新した名簿を提供する際、過去の名簿は市に返却していただき、廃棄しています。

【質問 2】

第5次岸和田市地域福祉計画進捗シートの評価の方法について、再度ご教示ください。

【回答】(福祉政策課)

第 5 次岸和田市地域福祉計画進捗状況のまとめシート、進捗シートをご確認ください。まず、第 5 次地域福祉計画は「みんなで創意工夫し支えあい、笑顔あふれるまち」をテーマに、大項目、中項目、小項目と目標が続き、次に岸和田市での施策、取り組み内容と具体的な事柄を挙げています。施策や取り組みにつきましては各担当課がございますので、各担当課から昨年度の取り組み内容と成果、取り組む上での困難点や工夫、今後の課題や方向性等を報告いただいています。その上で、各担当課が実行状況について①計画通りにできている(○)、②一部実行している(△)、③実行できていない(×)、の3段階で評価をしております。割合は、3段階評価の件数をそれぞれの小項目の件数で除して出した数字となっています。よって、評価としては施策を実行している担当課の自己評価を基準としています。

令和6年度 第5次岸和田市地域福祉計画推進委員会におけるご意見

○ 第5次岸和田市地域福祉計画進捗シート(以下進捗シート)No.21 について、施策項目に「リビングの充実」とありますが、公民館を生涯教育だけでなく、福祉拠点、防災拠点としても活用してはどうか。地域の防災フリーコミュニティセンターという形など、いろいろな人が公民館を使えるような形にしていきたい。

○ 進捗シートNo.53 について、災害避難行動要支援者の個別避難計画を作成することは中々難しいと考えているが、登録している要支援者をまずは地図上に落とし込むマッピング調査をしてはどうか。地域で要支援者のマッピングが進み活用できれば、個別計画も進むのではないかと考えている。

※ 会議内で提案いただいたご意見は、関係課(危機管理課、介護保険課、障害者支援課、自治振興課、生涯学習課)に情報共有いたしました。